

平成29年 2月16日  
九州地方整備局  
長崎河川国道事務所

ほんみょうがわ

## 本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書調印式 を開催します。

本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書調印式を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

### 記

- 1 調印式日時  
平成29年2月19日（日） 11:00～11:35
- 2 調印式会場  
本野ふれあい会館（多目的ホール）  
（所在地：諫早市上大渡野町2番地1）
- 3 協定当事者  
本明川ダム建設対策協議会会長  
九州地方整備局長
- 4 立会人  
長崎県知事  
諫早市長
- 5 その他  
調印式の詳細や取材の取扱い等については、別添1～5をご覧ください。  
なお、調印式は関係者のみで執り行いますので、関係者以外の方  
（マスコミ関係は除く）の調印式会場への入場はできません。

■問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所  
調印式に関すること 事務副所長 長友 忍 （内線202）  
事業に関すること 技術副所長 平井 新太郎 （内線204）  
電話（代表） 095-839-9211

# 本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書調印式

- 日時:平成29年2月19日(日) 午前11時00分~11時35分
- 場所:諫早市上大渡野町2番地1  
本野ふれあい会館(多目的ホール)

## 位置図



## 詳細図



## 報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書調印式は公開で行いますが、進行を円滑に行うため取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
  - ・ 受付時間：平成29年2月19日（日） 10:20～10:50
  - ・ 受付場所：本野ふれあい会館 入口付近
2. 会場内では、「報道関係者席」と表示された席にご着席ください。
3. 会場内でのカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 当日の取材（問い合わせ）の窓口は、以下のとおりです。調印式中（式の前後を含む）に出席者へ直接取材することはご遠慮ください。  
窓口：平井技術副所長、坂口用地対策官
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。
7. 損失補償基準の内容については、個人の財産に関わる性質のものであることから、公表は差し控えております。

【別添3】

# FAX 送信票

式典当日の取材にあたってのお願い

会場設営の関係から取材人員の把握を行いたいため、2月17日(金)

17:00までに下記にご記入のうえ、本状のFAXをお願い致します。

記

長崎河川国道事務所 用地第一課 行

**FAX 095-839-9459**

住所 〒

---

会社名

---

部署

---

取材者氏名

---

取材人員 名

---

TEL

---

※こちらから連絡させていただく場合があります。連絡がとれる電話番号を記入ください。

## 本明川ダム建設事業概要

### 1. ダムの目的

#### 1) 洪水調節

基準地点裏山において、河川整備の目標流量(諫早大水害相当)1,070m<sup>3</sup>/sに対して、本明川ダムの洪水調節により290m<sup>3</sup>/sの流量を低減し、河川整備流量である780m<sup>3</sup>/sが流下できるようにします。

#### 2) 流水の正常な機能の維持

渇水時の良好な河川環境の維持と、ダム下流の既得農業用水が安定的に取水できるよう、本明川の流量を確保します。(※公園堰(直下流)で概ね0.25m<sup>3</sup>/sを確保)

### 2. ダムの建設予定地



長崎県諫早市富川町(左岸)、上大渡野町(右岸)



### 3. ダム等の諸元

■型 式: 台形 CSG ダム

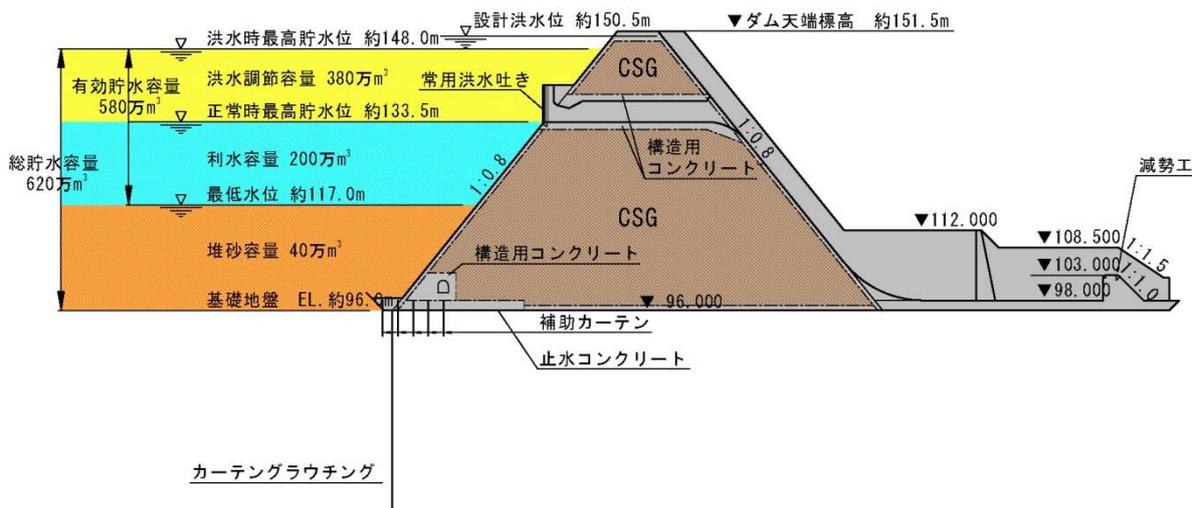
■集水面積: 約 8.9km<sup>2</sup>

■堤 高: 55.5m(諫早市役所は約 47m)

■総貯水容量: 約 620 万 m<sup>3</sup>(トランスコスモスタジアム長崎約10杯分)

■堤頂長: 約 340m

※CSG: Cemented Sand and Gravel の略 (セメントで固めた砂礫のこと)



## 本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書の概要

### 協定当事者

本明川ダム建設対策協議会会長 藤山 徳二  
国土交通省九州地方整備局長 小平田 浩司

### 立会人

長崎県知事 中村 法道  
諫早市長 宮本 明雄

### 締結年月日

平成 29 年 2 月 19 日(日)

### 協定締結までの経緯

昭和 58 年 予備調査着手  
平成 2 年 実施計画調査着手  
平成 6 年 建設事業着手  
平成 12 年 「本明川水系河川整備基本方針」策定  
平成 17 年 「本明川水系河川整備計画」策定  
平成 21 年 検証対象ダムとなる  
平成 25 年 検証結果に基づき新規利水を除き事業継続とする国土交通省方針が決定  
平成 28 年 本明川水系河川整備計画(変更)の策定(H28.3.29)

### その他

本明川ダム建設事業を進めるにあたり、協議会に示した「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準」に合意したことを確認し、これにより今後、国は個別協議に着手する予定です。なお、この協定書が国及び協議会において誠実に履行されるよう、長崎県知事及び諫早市長に立会人になっていただきます。

「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準」は、本明川ダム建設に必要な土地の価格等、個人の財産を補償する際の基準となる単価等です。損失補償基準の内容については個人の財産に関わる性質のものであることから、公表は差し控えております。